

伊方町地域おこし協力隊募集要項（食提案型）

食材豊富な伊方町！

自慢の料理で細長い半島を盛り上げる！！

『半島シェフ』地域おこし協力隊大募集！！！！

伊方町が位置する佐田岬半島は、北は瀬戸内海、南は宇和海、西は豊後水道を挟んで九州と対しており、温暖で風光明媚な地域です。段々畑にたわわに実る温州みかんや清見タンゴール、デコポンなどの柑橘類、リアス式海岸の好漁場がもたらすしらす、ぶり、あじ、伊勢えび、アワビ、ひじきなど多くの自然の恵みがあふれています。しかし、高齢化等の影響で飲食店が減少し、食文化の活力が失われつつあります。

そこで、町内で生産される食材を活用した新たな料理や商品開発を通して、食文化の活性化・地域振興に取り組む、意欲ある人材を募集します！

隊員の皆さんの発想・企画・行動力をあわせた取り組みを期待しています。

1 募集人員

地域おこし協力隊員 1名

2 主な業務（活動内容）

（1）新たな料理や商品開発

○町内の食材を使った新たな料理や商品開発に取り組みます。

主な農産物（温州みかんや清見タンゴールなどの柑橘類、サツマイモ）

主な水産物（しらす、ぶり、あじ、伊勢えび、アワビ、ひじき）

（2）食を活用した地域活性化

○町内の食材を活用した料理をイベント等でふるまうことで、料理や食材のPRを行い、地域食文化の活性化を推進します。

（3）瀬戸アグリトピア「食堂」を活用した飲食の提供

○飲食店の起業を見据えた飲食（試作品）の提供を行います。

（4）情報発信

○具体的な取り組みをHPやSNS等を活用して発信します。

3 募集対象

- （1）三大都市圏等の都市地域、または地方都市（過疎法、山村振興法、離島振興法、半島振興法に指定された地域以外の地域）に住所を有し、委嘱後、伊方町の活動地域に生活の拠点を移し、住民票を異動して居住できる方（Uターン等も可能です）

（2）資格要件

次のいずれかの要件を満たす方を優遇します。（必須ではありません）

- ① 調理師免許等の料理に関係する資格を有する者
- ② 飲食店等の業務経験を3年以上有する者
- (3) 心身ともに健康である方
- (4) 意欲的に取り組める方
- (5) 普通自動車運転免許(AT限定可)を有する方
- (6) パソコンの基本操作(ワード、エクセル、パワーポイント等)及びインターネットの知識を有し、SNS等を活用した情報発信ができる方
- (7) 食文化の振興に意欲と情熱を有し、自らが情報収集し、必要なサポートを求めながら業務を遂行できる方
- (8) 地域の特性や風習を尊重し、異なる価値観を持つ人たちとも円滑なコミュニケーションが図れ、地域住民等と協力・協働ができる方
- (9) 協力隊員の活動終了後、伊方町に定住し飲食店を起業しようとする意思のある方

4 活動地域

伊方町全域(着任当初は瀬戸アグリトピアの食堂を利用します。)

5 活動時間

- (1) 委嘱後に相談

※隊員には週1回、活動場所、時間、内容等を含めた活動計画及び報告を行っていただきます。

6 委嘱形態及び期間

- (1) 伊方町長が委嘱し、伊方町と業務委託契約を締結します。

※町との雇用契約はありません。

- (2) 期間は委嘱の日から1年間とします。ただし、活動に取り組む姿勢・成果等を勘案して、年度単位での更新により、最長、委嘱日から3年間活動することができます。

- (3) 翌年度以降の委嘱等については、双方協議の上決定します。

7 委託費

- (1) 委託費は、報酬相当分、期末手当相当分、活動費の合計額となります。

- (2) 報酬相当分は月額202,718円とし、毎月支払います。

- (3) 期末手当相当分は、年2回に分けて支払います。

ただし、採用日によっては調整して支給します。

- (4) 活動費は下記の経費について、今年度は年額500,000円を上限とし、実績に応じて当月分を翌月に支払います。

①出張旅費 ②消耗品費 ③燃料費 ④通信運搬費 ⑤住宅費 ⑥負担金

⑦その他町長が必要と認める経費

8 待遇・福利厚生

- (1) 国民健康保険、国民年金については、隊員各自で加入する必要があります。
- (2) 隊員が委託業務の遂行上で被った災害（移動中を含む）について、町は一切の責任を負いません。
- (3) 活動中の住居は町が確保し、家賃相当額は委託費から負担します。
（光熱水費は個人負担）
- (4) 赴任旅費等手当（上限100,000円）を支給します。
- (5) 協力隊業務に支障のない範囲で他の職との兼業は可能ですが、町へ報告する必要があります。

9 申込受付期間

申し込みは随時受け付けます。

※採用が決まり次第、募集を終了します。

※郵送もしくはメールで受け付けます。

なお、提出いただいた書類は返却いたしません。

10 応募手続

(1) 提出書類

○応募用紙

- ・町ホームページよりダウンロードしてください。

○履歴書

- ・市販の履歴書をご使用ください。
- ・写真の添付をお願いします。

○レポート

- ・様式は、町ホームページよりダウンロードしてください。
- ・テーマは、「地域おこし協力隊への応募動機と食文化に対する思いや考え方」について、1,000文字程度で作成してください。

○活動計画

- ・様式は任意です。
- ・就任後に取り組みたい活動や、将来的な起業計画についてA4用紙1枚程度で作成してください。
- ・パソコンでの作成可

(2) 申し込み・問い合わせ先

〒796-0301

愛媛県西宇和郡伊方町湊浦 1993 番地 1

伊方町 総合政策課 まちづくり・DX政策係（宮本）
電話 0894-38-2659（直通）
F A X 0894-38-1373
E-mail r.miyamoto@town.ikata.ehime.jp

11 選考

（1）第1次選考（書類選考）

書類選考の上、結果を文書にて応募者全員に通知します。

（2）第2次選考（個人面接）

第1次選考合格者を対象に、伊方町役場にて第2次選考を行います。日程等詳細については、第1次選考結果通知の際にお知らせします。

※第2次選考試験に要する交通費等の経費は、町が上限20,000円まで負担します。

（3）最終選考結果の報告

最終選考の結果報告は、文書にて全員に通知します。